

あきる野市観光施設「秋川橋河川公園」、「第1水辺公園リバーサイドパークーの谷」及び「第4水辺公園秋川ふれあいランド」の指定管理者の候補者の審査結果について

**【施設の名称】**

あきる野市観光施設  
秋川橋河川公園  
第1水辺公園リバーサイドパークーの谷  
第4水辺公園秋川ふれあいランド

**【指定期間】**

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

**【募集・選定の経過】**

平成22年

- 8月17日（火）： 環境経済関係施設部会による検討
- 9月 3日（金）～10日（金）  
： あきる野市指定管理者選定委員会委員の意見聴取（評価基準票等）
- 9月30日（木）： 指定管理者審査要領の決定
- 10月 8日（金）： 指定申請書の提出
- 10月14日（木）： あきる野市指定管理者選定委員会委員への諮問
- 10月22日（金）： あきる野市指定管理者選定委員会の審査
- 10月22日（金）： あきる野市長への答申
- 10月25日（月）： 指定管理者の候補者の決定

**【候補者の審査方法】**

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に総合的に審査を行いました。

**【審査の対象団体名】**

あきる野市観光協会

※ あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号の規定に基づき、あきる野市観光協会については、市の観光行政に大きく貢献し、市と協働で観光まちづくりを支え、良好なサービスの提供に継続的に努めてきた実績があり、本施設の管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供と事業効果が期待できるため、本施設における候補者の審査の対象団体をあきる野市観光協会としました。

【審査の結果】

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者としての管理運営の状況について	1	5	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	0	6	0
3	団体の経営方針について	2	4	0
4	施設の運営方針について			
5	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	1	5	0
6	施設の管理運営について	0	6	0
7	人員体制について			
8	収支見込みについて	2	3	1
9	個人情報の保護対策及び情報公開について	0	5	1
10	苦情処理体制について	0	5	1
11	危機・安全管理体制について			
12	環境への配慮について			
13	地域や他施設等との連携について	3	3	0
14	団体の経営状況について	0	5	1
評価合計		9	47	4

【候補者とする理由】

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市観光施設「秋川橋河川公園」、「第1水辺公園リバーサイドパークーの谷」及び「第4水辺公園秋川ふれあいランド」の設置目的を効果的に達成することができるかと認められるため、「あきる野市観光協会」を指定管理者の候補者としました。

【候補者の決定】

あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、あきる野市観光施設「秋川橋河川公園」、「第1水辺公園リバーサイドパークーの谷」及び「第4水辺公園秋川ふれあいランド」の指定管理者の候補者を「あきる野市観光協会」に決定しました。

なお、指定管理者の指定期間については、社会経済状況が変化中、指定管理者による効果的な管理運営を確保するため、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間に変更しました。